## 銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づく開示項目

■単体ベース
1. 銀行の概況及び組織に関する事項
イ. 経営の組織
<ul><li>口. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項16</li></ul>
①氏名
②各株主の持株数 ②37/57 は 1 3 7 9 1/1 1 7 9 1/1 1 7 9 1/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
八. 取締役及び監査役の氏名及び役職名   10     二. 営業所の名称及び所在地   11
温柔別の石削及び所住地
3. 銀行の主要な業務に関する事項
イ. 直近の事業年度における事業の概況   8
□. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④資本金及び発行済株式の総数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金残高 ② (松山) A (本) 本
<ul><li>⑧貸出金残高</li><li>⑨有価証券残高</li></ul>
⑩単体自己資本比率
②従業員数
八. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
①業務粗利益及び業務粗利益率26
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取
引等収支、特定取引収支及びその他業務収支26
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資
金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 27、44
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息 の増減
<ul><li>⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 預金に関する指標
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預
金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高30
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預
金の残存期間別の残高・・・・・・30
(3) 貸出金等に関する指標
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、
当座貸越及び割引手形の平均残高32 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高32
③担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)
の貸出金残高及び支払承諾見返額33
④使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高33
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合34
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合35
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 該当なし
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期
中平均值35
(4) 有価証券に関する指標
①商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び
その他の商品有価証券の区分)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設
けている場合を除く)38 ②有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券
②行調証分の種類が(国頂、地が頂、短期社頂、社頂、株式、外国頂分 及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高38
③国内業務部門及び国際業務部門の区分でとの有価証券の種類別(国債、
地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券
の区分)の平均残高37
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期
中平均值38
(5) 信託業務に関する指標
4. 銀行の業務の運営
イ. リスク管理の体制   2     ロ. 法令遵守の体制   3

<b>貝</b> 日
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況 イ、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書 17~20
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 36 ①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 … 54~67
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ①有価証券
②金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40、42
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引43
· 金融先物取引
・金融等デリバティブ取引
· 先物外国為替取引
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券
オプション取引又は外国市場証券先物取引
· 有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と 類似の取引
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額36
へ. 貸出金償却の額36
ト. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法第396 条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨25
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金 融商品取引法第193条の2第1項(証券取引法第193条の2)の規定
に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはそ
の旨······25
■連結ベース
1. 銀行及びその子会社等の概況
当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、
平成18年6月末に清算結了したため、当事業年度において、該当する
会社はありません。
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務
イ. 直近の事業年度における事業の概況
口. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標46
①経常収益 ②経常利益又は経常損失
② 谷田 利益 又は 谷田 担待 大 3 当期 純利 益 又は 当期 純 損失
③ 当 利利 利
(f)総資産額
<ul><li>⑥連結自己資本比率</li></ul>
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

八. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 … 54~67
二. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの … 52
木. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨 … 51
へ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 … 51

①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金